

平成28年度 地域ケアプラザ事業報告書

1 施設名

新吉田地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなったのか、具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

住民の高齢化が進み、高齢者世帯、独居の増加もみられ、支援が必要な高齢者の増加が予測されます。一方で若年世帯、子育て世代の転入も続き、子育て支援、地域との繋がり作りが必要です。まだまだ隣近所のお付き合いが残っていて、様々な活動や行事も活発で、地域の力を感じる地域です。しかし、地域活動の担い手の高齢化や男性の参加が少ないこと、今まであまり参加されていない人達をいかに、地区活動の関わってもらうか、次世代の担い手の育成などが課題です。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

事業運営に支障をきたすような建物自体の問題はありませんでした。担当職員及び委託業者により建物・設備等の保守点検を定期的を実施して異常の発見に努めました。今年度は、多目的ホール等の経年劣化による照明器具の修繕をしました。また、多目的ホール音響設備のラック破損による補修も行いました。

イ 効率的な運営への取組について

毎月開催する職員会議等の中で、各部門にとらわれることなく全職員が情報共有し、4部門の機能と専門性をいかに地域に活かせるかを常に考察して事業運営を行いました。年度末には専門職5人の連携が強化されました。次年度は保健師職も配置され各専門性が活用された効率的な事業運営が期待できます。また、限られた予算の中で効率的な運営を行うために、各職員が予算管理を意識して、資源の有効活用に心がける等経費の削減に取り組みました。

ウ 苦情受付体制について

苦情相談窓口での苦情受付はありませんでした。しかし、担当ケアマネジャーから当デイサービス担当職員の対応について、地域包括支援センター相談担当職員の対応について要望が2件、合計3件があり、苦情解決委員会で報告され情報共有されました。3月に法人の苦情解決第三者委員会を開催しました。今年度は第三者委員に報告される苦情受付は法人全体で0件でしたが、各事業所への要望、その対応について報告し、各委員より様々な助言があり振り返る機会となりました。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

緊急連絡網及び緊急時の対応マニュアルを活用して、迅速かつ適切な対応に努めました。6月には、デイサービスのご利用者に協力してもらい初期消火訓練・避難誘導訓練を行いました。また、11月には併設の入所施設と共に、通報訓練・初期消火訓練・避難誘導訓練・水消火器訓練を実施しました。職員等の避難誘導時の役割分担を再確認し防火意識を高めることが出来ました。併設の入所施設とともに、近隣施設と近隣町内会や自治会、横浜市立新田小学校との災害時応援協定による応援協力のもと、緊急時の迅速な対応に備えました。

ケアプラザ閉館時は併設施設の防犯等緊急時に備えた宿直体制と連携し、緊急対応はありませんでした。

オ 事故防止への取組について

送迎車両にドライブレコーダーを装着して、運転状況を点数化するシステム（スマイリングロード）を導入しました。ドライバー自身が日々の運転を振りかえることができ、安全意識の向上が図られ送迎車両の事故が減少しました。また、運転状況の点数や急ブレーキの回数など具体的な数字に示され、安全運転指導に役立てることができました。通所介護事業では、入院を伴う転倒事故があり、介護スタッフで状況の振り返りを行い、見守り体制の強化や座席の配置の見直しなど、より安全安心なデイサービスになるよう取り組みを行いました。また13件のひやりハットがありました。その都度検証し、その対応策を実施しました。貸館事業では、備品などの日々のチェックにより環境整備に努め、事故はありませんでした。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

法令および横浜市の個人情報保護条例や法人の個人情報管理規程に基づいて、適切な対応に努めました。個人情報保護に関する基本方針や個人情報の利用目的について、館内に掲示して、事業所全体で個人情報保護の意識を高めました。職員は個人情報漏えい事例の情報共有したり研修の機会を持ち、また個人情報漏えい防止チェックシートによる自己点検での振り返りしてその意識を高めました。しかし、個人情報の漏洩にはなりませんでしたが、FAXの誤配信が3件あり、その都度原因を究明して対応策を検討実施しました。

キ 情報公開への取組について

9月と3月に運営協議会を実施し、ケアプラザの運営状況などについてご報告を行いました。また、法人機関紙「共生」やケアプラザ広報紙「てっぺんひろば」の発行、法人、区のホームページ、介護保険事業では介護サービス情報公表などにおいて、地域の皆様に、わかり易く親しみやすい手段・方法での情報公開に努めました。今年度、ホームページは35項目16回更新、ブログやツイッター・フェイスブックも69回更新して、様々な年代の方に届きやすい情報発信に活用しました。また、法人の情報公開規程に基づいた情報公開に取り組み、提供するサービスを安心して利用できるよう理解と信頼の促進を心がけました。

ク 人権啓発への取組について

事業所の年間研修計画に沿って、法人の倫理規定や個人情報保護・プライバシー保護の重要性について、学び振り返りを行いました。法人の理念と宣言に基づき、法人の各事業所より人権委員が選出され、人権委員会が設立されております。今年度の法人人権委員会が主催人権研修は、利用者の人権擁護とサービスの質の向上をテーマに和泉短期大学教授をお招きして、11月に開催されました。また、東日本大震災被災地の障害者支援施設の方をお招きした研修会では、その体験談を通して、法人全体で人権について学ぶ機会がありました。

ケ 環境等への配慮及び取組について

横浜市のごみの減量化・資源化・省エネ・緑化の推進に積極的に取り組んで参りました。

毎月、生ゴミ、プラゴミ等種類別にゴミを測量して数値で示し、職員の減量化への意識を高めました。夜間電力利用熱交換システム・水道水節水システム等が設置されているためこれらを有効に活用し、節水等に取り組みました。送迎車のアイドリングストップやペットボトルの回収、裏紙の再利用等も引き続き取り組み、光熱費や事務費等の節約が図れました。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

主任ケアマネージャー	1名（常勤）
保健師	1名（常勤）
社会福祉士	2名（常勤・1名は管理者兼務）
ケアマネージャー	1名（非常勤）

《目標》

利用者本人および家族とのコミュニケーションを密にしながら、介護予防の必要性や目的について、わかりやすく説明することで、目標にしていた、本人が意欲的に生活できるようなプラン作成をすることができました。また地域の体操教室やサロンなどの情報提供も行い、介護の必要な状態にならずに、地域で長く生活できるよう支援しました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

通常のサービス提供地域を超える地域への訪問および出張の際には、その旅費（実費）の負担をお願いすることがあります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

プラン作成にあたっては、ほかの職種と連携をとり、専門職の意見を聞いて作成しました。法人内の弁護士・臨床心理士・医師等の専門職に相談しやすい環境です。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
145	151	145	153	148	157
10月	11月	12月	1月	2月	3月
152	146	156	152	157	166

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

介護支援専門員	管理者（常勤兼務）	1名
	常勤専従	2名
	常勤兼務	1名

《目標》

1. 住み慣れた地域でその人らしく自立した生活を営むことを目標とし、ご利用者の意思を尊重し、新進や置かれている環境状況等に応じた、居宅化サービス計画の作成に努めました。
2. サービス提供にあたっては、サービス種類や事業所に偏ることなく、また介護保険サービスのみならず、地域のインフォーマルサービス情報も情報提供してご利用者ご自身にあった、より良いサービスをご自身で選択できるように支援しました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- ・通常のサービス提供地域を超える地域への訪問・出張する際にはその旅費（実費）のご負担をお願いすることがあります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・近隣の居宅介護支援事業所との自主勉強会「丘の上倶楽部」での事例検討や最新のサービス動向把握、包括支援センター主任ケアマネジャーが中心となり「定期巡回随時対応型訪問介護・看護についての勉強会」、「地域ケアプラザ地域交流・生活支援コーディネーターとの交流会・地域の社会資源についての勉強会」、「民生委員との懇談会」などを開催しました。
- ・同法人内4か所の居宅介護支援事業所のケアマネジャーが、資質向上を目的とした制度改正の読み込みや情報交換、事例検討会等の研修など定期的会議の中で実施しました。
- ・担当地域にある数多い福祉施設の違い等を地域の方々に情報提供、福祉施設の理解を深めることを目的として、地域の福祉施設見学会（第9回）を近隣の介護保険施設、同法人のケアプラザと共催で平成29年3月11日（土）に開催し18名の地域住民の方が参加されました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月□	5月	6月	7月	8月	9月
97	97	100	98	94	94
10月	11月	12月	1月	2月	3月
91	95	95	93	94	95

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- サービス計画書の作成
- 介護サービス（送迎・入浴・昼食・機能訓練）
- 健康チェック（体温・血圧・一般状態の観察）
- 生活相談の助言・指導

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要介護1） 780円
 - （要介護2） 911円
 - （要介護3） 1045円
 - （要介護4） 1180円
 - （要介護5） 1315円
- 食費負担 750円
- 入浴介助加算（1割負担分） 54円
- キャンセル料金（食材費） 500円（利用当日キャンセルの場合）

《事業実施日数》 週6日

《提供時間》 9:00 ~ 16:00

《職員体制》

- 管理者 1名（常勤兼務）
- 生活相談員 3名（常勤兼務）
- 看護職員（機能訓練員兼務） 4名（常勤兼務1名 非常勤兼務3名）
- 介護職員 18名（常勤兼務3名 非常勤兼務15名）
- 送迎職員 6名（非常勤兼務）
- 事務職員 1名（非常勤兼務）

《目標（取組、達成状況）》

- ・ゆったりとした自由な空間の中でご自身が楽しみを見つけられるように支援し、日常生活動作の1つ1つがリハビリと捉えて意識して残存機能の低下を防止しました。
- ・職員やお仲間と安心して過ごせる社会交流の場を提供しました。
- ・個別ニーズに沿った適切なサービス提供に努めました。
- ・食前の口腔周辺の体操や食後の口腔ケアの励行により、高齢者に多い誤嚥性の肺炎の発症防止に努めました。
- ・介護者の介護負担軽減に期するサービス提供に努めました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・入浴・排泄等の介助については同性介助をしております。
- ・曜日ごとにクラブ活動があり（手芸・書道・絵画など）楽しんで頂いています。

《利用者実績（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
634	636	622	550	619	577
10月	11月	12月	1月	2月	3月
560	539	466	462	479	547

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- サービス計画書の作成
- 介護サービス(送迎・入浴・昼食・機能訓練)
- 健康チェック(体温・血圧・一般状態の観察)
- 生活相談の助言・指導

《実費負担(徴収する項目ごとに記載)》

- 1割負担分
 - (要支援1) 1830円
 - (要支援2) 3752円
- 食費負担 750円
- キャンセル料(食材費) 500円

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 10:00 ~ 15:00

《職員体制》

- 管理者 1名(常勤兼務)
- 生活相談員 3名(常勤兼務)
- 看護職員(機能訓練員兼務) 4名(常勤兼務1名 非常勤兼務3名)
- 介護職員 18名(常勤兼務3名 非常勤兼務15名)
- 送迎職員 6名(非常勤兼務)
- 事務職員 1名(非常勤兼務)

《目標》

- ・ ゆったりとした自由な空間の中でご自身が楽しみを見つけられるように支援し、日常生活動作の1つ1つがリハビリと捉えて意識して残存機能の低下を防止しました。
- ・ 残された力で生活の喜びと自信を感じていただけるよう支援しました。
- ・ 職員やお仲間と安心して過ごせる社会交流の場を提供しました。
- ・ 個別ニーズに沿った適切なサービス提供に努めました。
- ・ 食前の口腔周辺の体操や食後の口腔ケアの励行により、高齢者に多い誤嚥性の肺炎の発症防止に努めました。
- ・ 介護者の介護負担軽減に期するサービス提供に努めました。

《その他(特徴的な取組、PR等)》

- ・ 入浴・排泄等の介助については同性介助をしております。
- ・ 曜日ごとにクラブ活動があり(手芸・書道・絵画など)楽しんで頂いています。

《利用者実績(契約者数)》【単位:人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
47	48	36	47	50	52
10月	11月	12月	1月	2月	3月
59	78	87	83	85	88

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・子ども・障害分野への対応）

地域の様々な会議等に積極的に参加して、地区の状況やニーズ把握、情報発信に努めました。関係機関との連携を図り、対象幅広く様々な相談に迅速に対応に努めました。また、地区が取り組む活動にも積極的に参加し支援を通して、支援が必要な方の早期発見、見守りの仕組み作りを進めました。活動中や、活動支援者から個別のご相談を受けることができました。広報紙の内容の充実や、わかりやすいチラシとその配布方法、ブログ等69回更新して最新情報を発信する等、情報発信の工夫に努めました。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携(生活支援体制整備事業も含む)

包括支援センター、地域活動交流部門のそれぞれが把握した課題を共有に努めました。今年度、新たに配置された生活支援コーディネーターが日々の個別支援の引継ぎに同席し、個別支援からのニーズの把握に努めるとともに、地域交流部門で把握した地域課題の共有を行いました。地区の活動支援や、個別に対して必要なサービスに迅速に繋ぐ等の適切な対応ができるよう、取り組みました。平成28年度も、男性が参加しやすい事業の取り組みを継続し、事業後のサークル活動の支援も行って参りました。インフォーマルサービスについて、継続、充実へと繋がるような関わりを、今後も引き続き連携して行って参ります。

3 職員体制・育成

地域包括支援センターの業務は、これまでの3名体制から1名増員され4名体制となりました。また、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の、整備に向けた取り組みを推進する役割として、生活支援コーディネーターも1名配置され委託事業は常勤6人に体制でその業務を担うことになりました。しかし、保健師職と主任介護支援専門員の空席が合わせて通年となり、地域包括支援センターの4名体制は確保できませんでした。専門職種チームである地域包括支援センターの人材には、専門知識はもとより協調性（協働）が求められます。職員の個性的なパーソナリティ動に職場全体が揺れ、専門職種の人材育成に課題を感じる1年でした。年度末には、それまであった専門職種間の連携の課題が改善され、強化されました。新年度は欠員なく、その専門性を活かした効果的な効率的な業務が期待できます。

4 地域福祉のネットワーク構築

担当2地区の連合の会議や地区社協の会議に定期的に出向き、ケアプラザと地域とのさらなる強固な関係構築に努めました。困りごとがある地域の方に、ケアプラザを紹介して下さる、ケアプラザに繋いで下さるなどの関係づくりができました。これからも、このネットワークを活用し、福祉保健のニーズ・課題に対して地域と連携してその解決に取り組めるよう努力いたします。認知症の啓発活動、“さがしてネット”を地域と連携して積極的に取り組み、今年度も担当2地区合同の模擬訓練を行うことができました。地域の方が徘徊高齢者を発見した際にケアプラザに直接ご連絡が来る件数が昨年より増加しており、この取り組みを通してケアプラザが地域の中に浸透している実感があります。この他、支援が必要な人を地域で支える取り組みとして、災害時要援護者支援、地域支え合いボランティア“ほっと新吉田”の活動等が順調に進むよう積極的に協力関係を築き、必要な支援を行いました。

5 区行政との協働

ひっとプラン港北等で明らかになった地域課題やニーズに対して、地域包括支援センターと地域活動交流部門の連携を図るとともに、区、区社会福祉協議会と協働し、積極的に取り組み、“誰もが安心して健やかに暮らせるまち港北”を推進いたしました。また、四半期に1回、新吉田地域ケアプラザエリアを担当する、区職員・社協職員とケアプラザ職員の情報共有の場を持ち、地域支援に生かして参りました。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

地区社協が運営する「ボランティアセンターやすらぎの家」の運営会議や、地域のボランティア団体「ほっと新吉田」の役員会に定期的に参加し情報収集を行いました。会の抱える課題や、その時々々の困難な出来事に対しアドバイスをしたり共感したりすることができました。また、地区内にある高齢者の体操、サロン、子育てを支援する場へも積極的に出向き、ケアプラザの行事やその時々々のトピックスなどを情報提供するとともに、これから起こりうる課題なども感じながら支援いたしました。

ひっとプランは第3期の推進となり、推進のための会議の場でもサポートスタッフとしての情報収集・情報提供し、活動支援いたしました。

広報誌は、引き続き地区の回覧板で回覧のご協力をいただき多くの方に見て頂けるよう見やすい紙面や印象に残るチラシ作りに努めました。また、ブログ、Twitter、facebook、区の広報、楽遊学など、様々な情報媒体も活用いたしました。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

- ・町内会の会合や民生委員児童委員定例会に定期的に参加し、顔の見える関係作りと包括のチラシを配布するなどして、総合相談窓口があることを周知してきました。
- ・地域の方から相談されやすい信頼関係を築き、適切な機関や制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローを行ってきました。
- ・積極的なアウトリーチを心掛け、ケアプラザに来所できない方については積極的に訪問を行いました。
- ・緊急対応や困難ケースについても利用者の背景を理解し、必要に応じて区役所や関係機関との連携を図ってきました。

地域包括支援ネットワークの構築

- ・各地区のパイプ役を積極的に担い、2地区全体のネットワーク構築を目指して参りました。
- ・地区の徘徊ネットワーク“さがしてネット”に関しても地域の集まりに参加し、模擬訓練への参加や、メール登録を積極的に推進して参りました。この模擬訓練により、ケアプラザが地域の相談窓口であることの周知も併せて行うことができました。
- ・この地区の特色である地域の中に数多くある福祉施設と地域の方々が繋がる取り組みを実施してきました。地域密着型事業所の運営推進会議にも積極的に参加し、施設や地域の方々との関係作りに取り組みました。
- ・地域ケア会議の充実を図り、関係機関および関係者に参加を求める取り組みを行い、地域包括ケアシステムの実現に向けての活動を行いました。

実態把握

- ・個人情報取り扱いに注意しながら、地域の集まりへの参加や個別の訪問、また一人暮らし見守り事業の情報について民生委員や地域の医療機関・地域住民等と連携し、情報交換を行いました。その結果、困難事例の対応やサービスにつなげていない方の掘り起こしが可能となりました。
- ・出来る限り訪問を行って、地域の課題および状況の把握に努めました。見つけられた課題についてはケアプラザ全体で共有し、各事業に反映させることができました。

2 権利擁護

権利擁護

- ・ 地域の方の消費者被害や振り込め詐欺被害の防止に向けて周知や相談を受け、また成年後見制度の相談など、必要に応じて関係機関への橋渡しや申し立ての支援を担ってきました。今年度は地域の消費者推進委員会の方に地域の方向けにオレオレ詐欺の講座を依頼したことによって、地域住民の方々に注意喚起を促すとともに、地域と地域で働く委員の方たちとの間の橋渡しができました。
- ・ 地域で成年後見制度や高齢期のお金に関する講座等を開催し、権利擁護の視点を貫いた支援に努めました。行政書士による講座と個別相談会には多くの地域の方にご参加いただき、地域住民の関心の高さを知ることができました。
- ・ 法テラス無料相談会や行政書士無料相談会を開催し、遺言や相続も含めた相談の支援をして参りました。成年後見制度の研修などに積極的に参加し、それを相談業務に反映し、業務に取り組んできました。

高齢者虐待

- ・ 日頃から地域住民、地域関係団体、居宅介護支援事業所との連携を図り、相談・通報しやすい関係の構築をつくり、早期発見・早期対応に努めて参りました。
- ・ 地域住民への高齢者虐待防止の理解を深める広報・啓発活動を行い、虐待の相談を受けた際は、区へ報告、調査、役割分担を確認して速やかな対応を意識し、業務に取り組みました。
- ・ 「高齢者虐待防止ハンドブック」の研修をデイサービスなど事業所向けに開催しました。
- ・ 高齢者虐待防止連絡会に参加して、個別の具体的な介入方法や予防のための見守り活動等の理解を深めました。

認知症

- ・ 認知症サポーター養成講座を事業所向けに開催し、認知症の人やその家族を見守る地域作りを支援してきました。その中で、かえるネットやささがしてネットなどの徘徊ネットワークを周知し、啓発普及活動に取り組んできました。
- ・ 今年度も介護者のつどいを定期開催し、介護者同士の交流の場とリラックスできる場を提供し、介護を継続するための支援を行ってまいりました。少人数の参加ではありますが、コミュニケーションの取りやすさであったり、傾聴を深めやすさであったり、少人数ならではの良さがありました。

3 介護予防マネジメント

介護予防ケアマネジメント力

- ・ 要支援者の意欲を引き出し、主体的に目標に取り組むことができる介護予防ケアマネジメントを行いました。
- ・ 介護保険のサービス以外のインフォーマルサービスも積極的にプランに取り入れていきます。また委託する場合にはケアマネジャーが適切なケアマネジメントが実践できるよう支援しました。
- ・ 介護予防ケアマネジメントに関する勉強会を行い、ケアマネジメントの質の向上を目指しました。
- ・ 毎年行っているインフォーマルサービスのリストの更新を行い、ケアマネジャーに配布しました。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・ 地区の民生委員・児童委員協議会に定期的に参加しながら、必要に応じて勉強会や他職種との交流会等を開催していきました。民生委員とケアマネジャーとの交流・情報交換会を開催し、顔の見える関係作りと連携を深めました。
- ・ 保健活動推進委員や消費生活委員の方々との共催による勉強会の機会を設けました。
- ・ より緊密な地域ネットワーク化を目指し、グループホームや老人保健施設・小規模多機能ホーム・地域密着型デイサービスの運営会議に参加し、施設と地域の橋渡しを行いました。
- ・ 認知症サポーター養成することで、地域に認知症の理解を広め、地域の見守りネットワーク構築して参ります。新規のキャラバンメイトの発掘にも努めました。
- ・ 地域の介護予防活動（体操教室やサロン）が求めるミニ講座（口腔ケア・栄養・認知症および予防）を行いました。

医療・介護の連携推進支援

- ・ 区や各関係機関との情報の共有および連携に努めました。
- ・ 地域ケア会議の開催と協力の呼びかけを行い、医療機関との連携を強化しました。
- ・ 医療機関・薬局等に包括案内チラシや介護者の集いの年間予定表を掲示してもらえよう訪問依頼し、適時、連絡を取りながら継続的に連携できるよう体制を整えました。

ケアマネジャー支援

- ・ LINK 主マネ（地域の居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーの連絡会）や丘の上の勉強会に参加し、顔の見える関係づくりを強化しました。また丘の上の勉強会と連携を図り、ケアマネジメントの質の向上の為の、勉強会や交流会を開催しました。
- ・ 毎年行っているインフォーマルリストなどの地域情報の更新や編集を行い、ケアマネジャーに配布しました。
地域の居宅介護支援事業所の訪問を通じて、顔の見える関係作りを強化し、最近の制度やサービスの情報提供をします。また、担当している支援が困難なケースの把握や支援ができるようにしていきます。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- ・ 地域ケア会議を定期的開催し、地域の課題を民生委員、ボランティア等と介護保険事業所、医療機関と住民と交えて検討した。
なるべく多くの地域の課題を検討できるよう心掛け、今年度は個別レベルは年4回、包括レベルは年2回開催しました。
- ・ 地域の施設連絡会を開催して、施設と地域の在宅医療医等との顔の見える関係づくりを実施しました。

5 介護予防事業

介護予防事業

- ・ 高齢者全般を対象とした介護予防教室、男性も参加しやすい男性を対象とした介護予防教室を年12回開催し、介護予防普及啓発に取り組みました。
- ・ ボランティア育成支援として、地域の介護予防体操会やサロンを対象とした、体操リーダー養成講座を開催しました。
- ・ 地域にある介護予防体操会やサロンボランティア活動団体・グループの集いであるボランティア連絡会を開催しました。
- ・ 地域と連携したウォーキング事業を企画し、横浜市のウォーキングポイント事業の推進を支援しました。
- ・ シニアいきいきポイント事業の周知と参加のための研修会を開催し、事業の推進を支援しました。
- ・ 地域住民、企業と連携を図り認知症講座の開催し、認知症理解の普及啓発に努めました。
- ・ 既存の元気づくりステーションの活動を継続支援しました。また、新たな元気づくりステーションの設立支援を行いましたが、活動の担い手が確保できず、設立には至りませんでした。
- ・ ケアプラザ・包括の周知の為、広報紙やブログの最新情報の発信等情報発信の工夫に取り組みました。また地域の医療機関、薬局、コンビニ等にチラシの配布、掲示依頼を積極的に行いました。

6 生活支援体制整備事業

担当エリアを連合町内会ごとにアセスメントを行いました。連合町内会ごとに課題を検討し包括職員などと共有することができました。また、ケアプラザ内の各部門の職員と連携し、介護予防のサロン「丘の上はつらつ倶楽部」を月に1回、開始することができました。開始にあたっては、食事提供などでボランティアの協力をお願いすることができ、参加者からもプログラムや食事などについて好評なアンケート結果をいただいています。協議体としては開催することができませんでしたが、「丘の上はつらつ倶楽部」の内容やアンケート結果、課題などについて包括レベルケア会議として、地域のみなさまと共有することができました。また、その場で今後の協議体開催について運営協議会や包括レベルケア会議などの場を使って開催していく了解を得ることができました。

7 その他

平成28年度 地域ケアプラザ収支報告書

施設名: 新吉田地域ケアプラザ

平成28年4月1日～平成29年3月31日
(単位: 千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護 ・ 第1号通所介護	生活支援体制 整備事業
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料等収入	16,427	28,196	151					5,789
	介護保険収入				5,157	15,520	54,084	3,309	
	その他								
	介護予防ケアマネジメント費				2,410				
	利用者負担金・食費収入						13,667		
	認定調査委託料					239			
	退職給付引当資産 取崩収入						42		
	利用者等外給食費収入						1,085		
	雑収入・受取利息						245		
	収入合計(A)	16,427	28,196	151	7,567	15,759	72,432		5,789
支出	人件費	8,789	23,158		4,085	11,903	48,904		5,751
	事務費	1,510	1,716			1,843	4,336		
	事業費	276	14	170		316	7,864		77
	管理費	2,822	750				4,401		
	その他								
	他事業委託料				2,606				
	運営協議会費	9							
	修繕費	133	35				129		
	消費税	703							
	協力医謝金		273						
	利用者等外給食費						1,168		
	戻入金	341	5,928						
	器具及び備品所得						744		
退職給付引当資産						1,034			
支出合計(B)	14,583	31,874	170	6,691	14,062	68,580		5,828	
収支 (A) - (B)	1,844	-3,678	-19	876	1,697	3,852		-39	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同様に記載をしてください。

※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。